

令和 6 年 第 3 回阿蘇市議会定例会審議結果

定例会に上程された議案34件の審議結果は以下のとおりです。

議案等番号	件 名	審 議 結 果
承認第 1 号	専決処分した阿蘇市税条例の一部改正について	承 認
承認第 2 号	専決処分した阿蘇市国民健康保険税条例の一部改正について	承 認
承認第 3 号	専決処分した指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	承 認
承認第 4 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市一般会計補正予算（第 8 号）について	承 認
承認第 5 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市阿蘇山観光事業特別会計補正予算（第 3 号）について	承 認
承認第 6 号	専決処分した令和 5 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 5 号）について	承 認
報告第 3 号	令和 5 年度阿蘇市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 4 号	令和 5 年度阿蘇市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
報告第 5 号	令和 5 年度阿蘇市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告
議案第 47 号	阿蘇市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 48 号	阿蘇市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 49 号	阿蘇市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第 50 号	阿蘇市公民館条例の一部改正について	原案可決
議案第 51 号	阿蘇市体育館等条例の一部改正について	原案可決
議案第 52 号	令和 6 年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について	原案可決
議案第 53 号	令和 6 年度阿蘇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 54 号	令和 6 年度阿蘇市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 55 号	令和 6 年度阿蘇市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 56 号	令和 6 年度阿蘇市中通財産区特別会計補正予算（第 1 号）について	原案可決
議案第 57 号	第 2 次阿蘇市総合計画の期間延長について	原案可決
議案第 58 号	市道路線の認定について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 2 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
諮問第 4 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適 任
報告第 6 号	株式会社ASOワークネットの経営状況を説明する書類の提出について	報 告
報告第 7 号	一般財団法人阿蘇テレワークセンターの経営状況を説明する書類の提出について	報 告

《 追 加 議 案 》

議案等番号	件 名	審 議 結 果
請願第 1 号	水田活用の直接支払交付金の見直しについての請願書	採 択
請願第 2 号	現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める請願書	採 択
発委第 1 号	阿蘇市議会会議規則の一部を改正する規則について	原案可決
発委第 2 号	阿蘇市議会委員会条例の一部を改正する条例について	原案可決
発委第 3 号	水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について	原案可決
発委第 4 号	現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める意見書の提出について	原案可決
議案第 59 号	工事請負契約の締結について	原案可決

市長提出事件数（28 件）

可 決…13 件（条例 5 件、予算 5 件、その他 3 件）
 承 認… 6 件
 諮 問… 4 件
 報 告… 5 件

請願（2 件）

委員会提出事件数（4 件）

可決… 4 件（条例 1 件、その他 3 件）

委員会発議の主な内容

今期定例会では、委員会から提出された4議案を可決しました。主な内容は以下のとおりです。

発委第1号 【提出：議会運営委員会】

「阿蘇市議会会議規則の一部を改正する規則について」

発委第2号

「阿蘇市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

◆ 概 要（発委第1号、第2号共通）

地方自治法改正に伴う標準市議会会議規則の改正に合わせて、議会における手続について情報通信技術を利用した方法により行い、また、オンラインによる方法により委員会等を開催することを可能とするために必要となる共通の事項を定めるほか、文言等の改正を可決しました。

発委第3号 【提出：経済建設常任委員会】

「水田活用の直接支払交付金の見直しを求める意見書の提出について」

◆ 概 要

農林水産省は、水田活用の直接支払交付金における交付対象水田の見直しを行い、令和4年度から令和8年度までの5年間で、一度も水張りが行われない農地は、令和9年度以降、交付対象の水田としないという方針を示しています。このため、安定的な営農の継続や農地の維持が将来にわたって展望できるよう、農業者への支援対策を国に対して強く求める意見書を可決しました。

◆ 意見書の提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、
農林水産大臣



発委第4号 【提出：文教厚生常任委員会】

「現行保険証とマイナ保険証の選択制の存続を求める意見書の提出について」

◆ 概 要

マイナンバーカードに健康保険証を組み込んだ「マイナ保険証」の普及のため、令和6年12月2日に現行の健康保険証が廃止されることが決定されています。国民の不安を解消し、マイナ保険証への円滑な移行を促すためにも、当面の間、現行保険証とマイナ保険証の選択制が存続するよう、国に対して強く求める意見書を可決しました。

◆ 意見書の提出先

衆議院議長、参議院議長、
厚生労働大臣、デジタル大臣

あなたの周りで、もう使えます！
マイナンバーカードの健康保険証利用



厚生労働省HPより

※可決された「発委第3号」「発委第4号」の意見書は、衆議院議長や参議院議長等に提出しました。